

大東市子育て世代転入促進三世代同居等補助金 添付書類一覧シート(申請者様用)

確認欄	必要書類	備考
	①子ども世帯の 戸籍謄本(全部事項証明) (親子関係を証明できる書類)	・本人、親世帯の戸籍謄本(全部事項証明書)は本市市民課で取得できます。 ・場合により別の方の戸籍謄本(全部事項証明書)等を提出していただくことがあります。
	②子ども世帯の 戸籍の附票(全部証明)又は戸籍の附票の 除票(全部証明)	・本籍地の市役所等で取得してください。 ・子ども世帯が1年以上継続して大東市外に居住していたことがわかる書類。
	③親世帯の 住民票(世帯全員・続柄記載)	・親世帯が3年以上継続して大東市市内に居住していることがわかる書類。
	④子ども世帯の 大東市の住民票(世帯全員・続柄記載)	・子ども世帯が大東市に転入し、対象となる住宅に居住していることがわかる書類。
	⑤対象となる住宅の 建物の登記事項証明書	・お近くの登記所(法務局、支局、出張所)で取得してください。 ・所有権保存(新築)又は所有権移転(売買)の登記が完了しているもの。
	⑥対象となる住宅の 建築確認済証の写し又は検査済証の写し又 は建築計画概要書の写し	・建築基準法を満たしていることがわかる書類。 ・概要書の写しは郵送でも請求できます。 大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室審査指導課調整 G
	⑦母子健康手帳の写し	・第1子を出産予定の場合に限る。 ・母子健康手帳の父母の氏名が記載された面のコピー。
	⑧申請チェックシート	・すべての欄にチェックがあること。

※ ①②③④⑤は申請日から3か月以内に発行されたものが必要です。

※ 状況により、追加資料を求めることや、実態調査を実施する場合があります。